

## 「岩手県産食品の魅力発信に向けて」

## いわて食料産業クラスター協議会

会長 久慈 浩



本協議会は、食品産業に関する企業・団体を会員として昭和52年に組織され30年という歴史をもつ団体です。昨年、岩手県食品産業協議会から名称を変更し現在の名称となりました。この背景には、食品産業と農林水産業振興には、関係各機関及び異業種との連携が不可欠である為、クラスターを形成して様々な意見を取り入れ食品開発等をより実効的なものにしていこうということがあり、名称にもクラスターを取り入れました。

さて、新聞・ニュース等の報道でご存知の通り、現在、食品産業界には、大激震が起っています。これは、企業倫理の低下、あるいは、古い体質のまま時代を読み間違えていることが表面化したものです。このたびJAS法が改正され、業者間取引における産地表示が義務付けられる予定です。この改正はミートホープの食肉偽装事件が直接の要因で、その対策の為とられる措置とのことです。

もう何年も前から、「食の安全・安心」が叫ばれていたにも関わらずこれらの問題が噴出したことは、消費者に、食品業界全体に対する疑念を抱かせてしまいました。しかし、どうでしょう。今こそ、正直にまじめに食を提供してきた企業が、それを積極的にアピールしてお客様を獲得し、信頼を築いていくチャンスの時期ではないでしょうか。お客様が何を求めているのか、その答えを実はどの企業も十分承知しているはずです。それに応えていくことが企業の使命であり、生き残るための条件の一つであると考えます。

食品産業界は、上述しました表示偽装等だけが問題ではありません。世界的な食料需要増加・バイオディーゼル燃料生産および干ばつ等の影響による原材料高騰、流通業の競争激化に伴う価格破壊、少子高齢化による国内食品市場の縮小と課題は山積みです。また、食育・地産地消の推進という使命も担っています。これらに対応していく為にも、私ども協議会は、クラスターによる強みを発揮し、岩手の豊富で質の高い農林水産物を活用した新しい岩手の食品を市場に送り出し、岩手の魅力を大いに発信するための一助になればと考えております。

最後に、私ども食品産業に携わるものは、社会的にとっても重要な仕事であると自負するとともに非常に責任の重い仕事であることを認識しています。今後とも、様々な機関の方々のご協力、ご指導をいただきながら食料産業クラスターを推進して参りたいと思います。

## 『いわて希望ファンド』創設

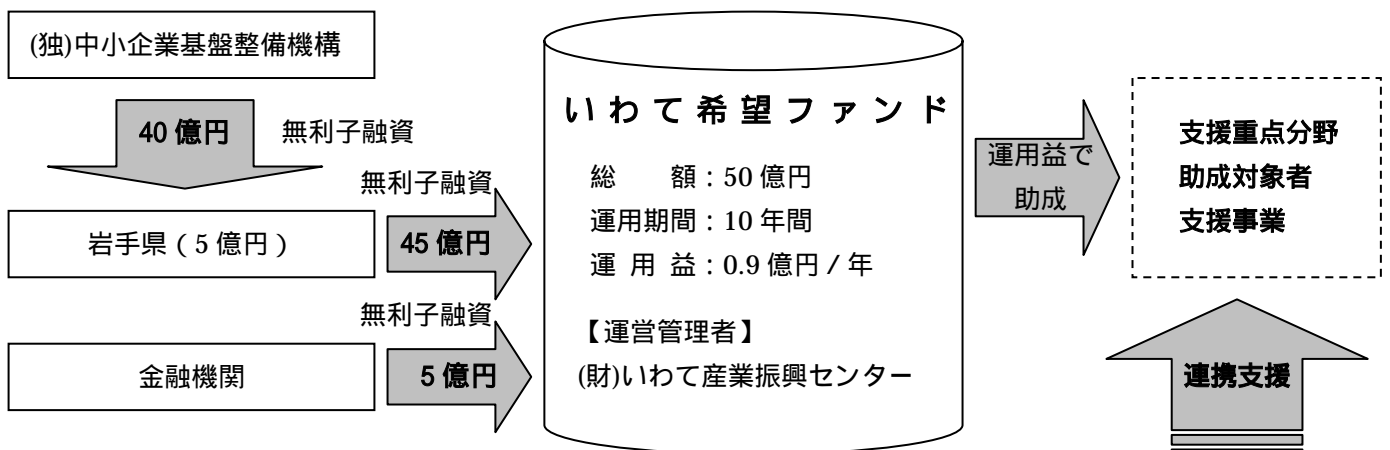
岩手県より11月30日に「いわて希望ファンド」による支援事業計画が公表されました。「いわて希望ファンド」は、独立行政法人中小企業基盤整備機構の地域中小企業応援ファンド事業を活用し、また株式会社北日本銀行の協力を得て、財団法人いわて産業振興センターに造成されるものです。

計画では「いわて希望ファンド」の運用益により、創業・起業や経営の革新を行おうとする中小企業者等に助成を行い、「地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想」、「産業成長戦略」、「県北・沿岸圏域における産業振興の基本方向」等の県の産業振興施策の実現を目指します。

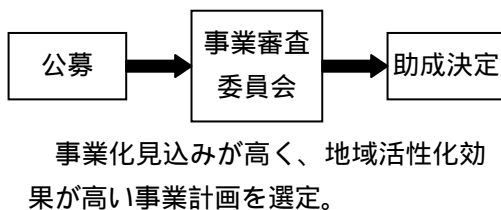
以下、「いわて希望ファンド」についてご紹介いたします。（岩手県HPより抜粋）

### 【ファンド全体概要】

広大な県土（全国第2位）や三陸海岸が生み出す農林水産物を活用した食産業、リアス式海岸のような自然環境・景観や世界遺産登録を目指す平泉文化のような歴史・文化等を活用した観光産業などの地域資源を活用した産業の育成を進めると共に、北上川流域を中心として集積している自動車関連産業、電気・電子・精密機械産業等のものづくり関連企業の技術力の高度化と集積を更に進め、また、中心市街地における新事業展開の取組みを推進することにより、地域経済の活性化を図る。



### 助成対象事業の選定方法



【産業振興センターを核とした産業支援の連携組織「産業支援機関連携促進会議」、「いわて起業家サポーターネットワーク会議」シーズの発掘  
 ビジネスプラン作成・経営指導などの実施  
 事業化までの各段階に応じ、国、県、財団等の支援策の活用 等

### 【支援重点分野】

#### (1) 地域資源型産業（食産業、観光産業等）

雑穀、いわて短角和牛のような農産物、ワカメ、ウニ、アワビのような海産物を活用した食産業、リアス式海岸のような自然環境・景観や世界遺産登録を目指す平泉文化のような歴史・文化を活用した観光産業などの地域資源を活用した「地域資源型産業」を地域経済を支える産業として確立・成長させていくため新しいビジネス展開や販路開拓の促進等を推進する。

特に、県政の重要課題である県北・沿岸圏域に対して重点的に支援。

## (2)ものづくり産業

自動車関連産業、電気・電子・精密機械産業等のものづくり関連企業の技術力の高度化と集積を更に進め、国際競争力のある高度部材（高度な機能や品質を有する部品や材料）供給基地を形成するため、機械加工、金型、鋳造等の基盤技術を有する中小企業等における、技術開発、工程改善、人材育成や新事業展開を推進する。

## (3)中心市街地の活性化

魅力・求心力を高めるまちづくりを推進するため、中心市街地における事業革新や意欲ある事業者の連携への取組み、個性化を図る取組みのような、より消費者ニーズを捉えた新事業展開を推進する。

### 【助成対象】

#### (1)助成対象者

1. 岩手県内において、新たに事業を開始しようとする者
2. 岩手県内に主たる事業所を有している中小企業者（個人、組合等含む）
3. 事業を行うことが適当であると知事が認めた特定非営利活動法人や農事組合法人等
4. 創業・起業又は中小企業等の経営の革新を支援する事業を行う支援機関

#### (2)助成対象事業

##### 1. 起業・新事業活動支援事業

創業・起業や経営の革新に資する事業であって、事業実施のために必要な市場調査・動向調査、新商品・新技術・新役務の開発研究又は企業化に関する取組み、販路開拓、経営、技術に関する研修等人材養成のために行う取組み等

###### 『地域資源活用枠』

助成率：1/2～1/3

助成限度額：200万円

助成期間：3年以内

###### 『起業・経営革新枠』

助成率：1/2

助成限度額：500万円

助成期間：3年以内

##### 2. 中心市街地活性化支援事業

中心市街地又は商店街における活性化に向けての革新的、戦略的な取組みであり、かつ創業・起業や経営の革新に資する事業であって、事業実施のために必要な市場調査・動向調査、新商品・新役務の開発又は企業化に関する取組み、販売促進・販売力強化に資する取組み、業種構成再編、遊休資産利活用に係る取組み等

助成率：9/10

助成限度額：200万円

助成期間：3年以内

##### 3. 支援機関による支援事業

中小企業者等が実施する起業・新事業活動、中心市街地活性化の取組み等を支援するために支援機関が実施する取組み

助成率：定額

詳細については岩手県商工労働観光部地域産業課地域産業担当（電話：019-629-5535）までお問い合わせください。

「中小企業の財務指標」の概要について (平成17年1月~12月決算期データ)

中小企業庁では毎年中小企業の経営活動の実態を把握し、中小企業の経営戦略の立案や中小企業の診断・助言に資するため、中小企業の決算データをもとに財務指標を作成しています。

最終回では、日本産業分類(大分類)における卸売業、小売業、不動産業、飲食・宿泊業、サービス業の5業種についてその要旨をご紹介します。(以下、中小企業庁HPより抜粋)

<卸売業>

右表に基づき卸売業の収益性を見ると、平成17年の総資本経常利益率が平成16年に比べて0.1%ポイント低下しているものの、平成15年から平成17年にかけて大幅な変動が見られない。総資本回転率は2年連続で横這いであり、売上高経常利益率も小幅な変動となっている。売上高総利益率および売上高営業利益率も同様である。

独立行政法人中小企業基盤整備機構の「第102回中小企業景況調査(平成17年10月~12月期)」によると、卸売業の経営上の問題点として、

- a) 需要の停滞(37.4%)
- b) 大企業の進出による競争の激化(11.1%)
- c) 仕入単価の上昇(9.3%)

が挙げられている。需要の停滞が長引き、大企業との競争が激化する中で、かろうじて横這いの水準の収益性を維持していることが伺える。

卸売業に係る安全性を見ると、流動比率が2年連続で上昇し、平成16年から平成17年にかけて4.1%ポイント上昇している一方、自己資本比率は平成15年から平成16年にかけて横這いで推移した後、平成17年に0.2%ポイント低下している。

右表に基づき卸売業に属する同一企業の売上高等の実数を見ると、売上高、経常利益、当期純利益が2年連続で増加している一方、営業CFは平成15年から平成16年にかけて増加した後、平成17年においては減少している。

<小売業>

他の産業に比べると、売上高営業利益率や売上高経常利益率、自己資本比率が低いといった特徴がある。

右表に基づき小売業の収益性を見ると、平成17年の総資本経常利益率は平成16年と比べて0.2%ポイント低下している。平成16年から平成17年にかけて総資本回転率は0.1ポイント、売上高経常利益率が0.1%ポイント低下していることによる。

また、売上高総利益率を見ると2年連続で横這いとなっており、売上高営業利益率や売上高経常利益率の変化も小幅なものとなっている。

小売業に係る安全性を見ると、流動比率が2年連続して上昇しているものの、自己資本比率が2年連続して低下しており、厳しい状況にあると考えられる。

指標	15年	16年	17年
総資本経常利益率(%)	1.4	1.6	1.5
総資本当期純利益率(ROA)(%)	0.7	0.8	0.7
売上高総利益率(%)	21.8	21.7	21.7
売上高営業利益率(%)	0.9	1.1	1.0
売上高経常利益率(%)	0.7	0.8	0.8
総資本回転率(回)	1.7	1.7	1.7
流動比率(%)	128.6	130.7	134.8
自己資本比率(%)	15.3	15.3	15.1
営業CF対有利子負債比率(%)	0.1	1.2	0.9

(単位:千円)

項目	15年	16年	17年
売上高	1,878,060	1,950,572	2,027,312
経常利益	27,025	32,928	35,171
当期純利益	10,109	13,965	14,260
営業CF	10,625	16,306	11,406

「第102回中小企業景況調査（平成17年10月～12月期）」によると、小売業の経営上の問題点として、

- a) 大中型店の進出による競争の激化（28.9%）
- b) 購買力の他地域への流出（19.1%）
- c) 需要の停滞（15.4%）

（単位：千円）

項目	15年	16年	17年
売上高	1,021,673	1,043,561	1,075,188
経常利益	13,686	14,204	14,842
当期純利益	5,990	5,901	5,301
営業CF	9,347	8,312	7,915

が挙げられている。大中型店との競争の激化等を背景として売上高経常利益率が他の業種に比べて低い水準にとどまっており、これが自己資本比率の低下にも寄与していると考えられる。

右表に基づき小売業に属する同一企業の売上高等の実数を見ると、売上高と経常利益は2年連続で増加しているが、当期純利益と営業CFは2年連続で減少している。

### <不動産業>

右表に基づき不動産業の収益性を見ると、平成17年の総資本経常利益率は平成16年に比べて0.1%ポイント低下している。これは、平成16年から平成17年へかけて総資本回転率は変化していないが、売上高経常利益率が0.2%ポイント低下しているためである。なお、不動産業の総資本回転率が他の業種に比べて非常に低い水準である0.2回となっているが、これは不動産業が装置産業的な性格を強く有し、相対的に多額の固定資産を保有するためである。

また、売上高総利益率は2年間低下し続けているのに対し、売上高営業利益率は平成15年と平成17年の水準が同じであり、販売費及び一般管理費の削減への努力が伺える。

不動産業に係る安全性を見ると、流動比率が他の業種に比べて低い水準になっている。流動比率は平成15年から平成16年にかけて低下したが、平成17年には平成15年の水準に回復している。一方、自己資本比率は概ね横這いで推移している。

右表に基づき不動産業に属する同一企業の売上高等の実数をみると、2年間連続して増収増益となっている一方、営業CFは減少し続けている。

指標	15年	16年	17年
総資本経常利益率（%）	1.5	1.6	1.5
総資本当期純利益率（ROA）（%）	0.9	0.9	0.8
売上高総利益率（%）	66.7	66.1	66.0
売上高営業利益率（%）	7.6	7.9	7.6
売上高経常利益率（%）	4.0	4.3	4.1
総資本回転率（回）	0.2	0.2	0.2
流動比率（%）	79.4	78.2	79.9
自己資本比率（%）	12.3	12.5	12.5
営業CF対有利子負債比率（%）	4.7	4.7	4.3

（単位：千円）

項目	15年	16年	17年
売上高	755,976	826,488	938,639
経常利益	49,201	59,110	75,081
当期純利益	20,263	28,011	34,816
営業CF	65,473	29,892	11,751

### <飲食・宿泊業>

他の産業に比べると、売上高営業利益率や売上高経常利益率、自己資本比率が低いといった特徴がある。

右表に基づき飲食・宿泊業の収益性を見ると、平成17年の総資本経常利益率は平成16年に比べて0.5%ポイント低下している。これは、総資本回転率が平成16年から平成17年にかけて0.1ポイント低下していることに加え、売上高経常利益率が同期間に0.4%ポイント低下していることによるものである。

また、売上高総利益率は過去3年間ほとんど変化していないのに対し、売上高営業利益率は平成15年0.4%、平成16年0.7%、平成17年0.3%と相対的に大きく変動しており、売上高経常利益率もこれに連動していると考えられる。

飲食・宿泊業に係る安全性を見ると、流動比率は平成15年と平成17年の値が概ね同じ水準であるのに対し、

指標	15年	16年	17年
総資本経常利益率（%）	0.7	1.0	0.5
総資本当期純利益率（ROA）（%）	0.0	0.2	0.2
売上高総利益率（%）	64.3	64.4	64.3
売上高営業利益率（%）	0.4	0.7	0.3
売上高経常利益率（%）	0.4	0.6	0.2
総資本回転率（回）	1.6	1.6	1.5
流動比率（%）	61.6	60.9	61.8
自己資本比率（%）	5.3	4.3	2.6
営業CF対有利子負債比率（%）	2.5	3.7	3.2

自己資本比率は2年連続で低下している。また、飲食・宿泊業の流動比率は他の産業に比べて最も低い水準にある。  
(単位：千円)

右表に基づき飲食・宿泊業に属する同一企業の売上高等の実数を見ると、売上高および当期純利益が2年連続して増加しているが、特に当期純利益の増加幅が大きい。経常利益と営業CFは平成15年から平成16年にかけて増加したが、平成17年においては減少している。

項目	15年	16年	17年
売上高	485,841	505,816	516,868
経常利益	9,869	11,541	11,387
当期純利益	748	2,401	4,228
営業CF	17,400	20,555	16,721

### <サービス業>

右表に基づきサービス業の収益性を見ると、平成17年の総資本経常利益率は平成16年に比べて0.5%ポイント低下している。これは、総資本回転率が平成16年から平成17年にかけて0.1ポイント低下していることに加え、売上高経常利益率が同期間に0.3%ポイント低下しているためである。サービス業における競争の激化や利用者ニーズの多様化への対応等が利益率と資本効率の低下を招いた可能性がある。

また、売上高総利益率が小幅ながら2年連続で低下している一方、売上高営業利益率は平成15年と平成17年が同じ水準となっており、販売費及び一般管理費の削減への努力が伺える。

指標	15年	16年	17年
総資本経常利益率(%)	2.4	2.5	2.0
総資本当期純利益率(ROA)(%)	1.3	1.3	1.0
売上高総利益率(%)	61.2	60.9	60.8
売上高営業利益率(%)	1.4	1.6	1.4
売上高経常利益率(%)	1.5	1.6	1.3
総資本回転率(回)	1.4	1.4	1.3
流動比率(%)	131.9	135.8	139.6
自己資本比率(%)	19.1	19.0	18.0
営業CF対有利子負債比率(%)	4.2	5.4	5.7

サービス業に係る安全性については、流動比率が2年連続で上昇している一方、自己資本比率は2年連続で低下している。とりわけ、平成17年の自己資本比率は平成16年に比べて1.0%ポイントという大きな低下を示している。  
(単位：千円)

右表に基づきサービス業に属する同一企業の売上高等の実数を見ると、売上高、経常利益が2年連続で増加している。また、当期純利益は平成15年から平成16年にかけて減少したものの、平成17年においては平成15年の水準近くまで回復している。

項目	15年	16年	17年
売上高	700,963	736,659	765,672
経常利益	24,278	24,933	25,222
当期純利益	8,625	7,078	8,309
営業CF	65,353	51,652	54,749

以上が、業種別の指標についてですが、10月号において紙面の都合でご紹介できなかった全産業での創業年数別の指標を以下にご紹介します。

### <創業年数別> (平成17年、創業年数が5年以下、5年超～30年未満、30年以上の3区分)

総資本経常利益率、売上高経常利益率、売上高総利益率を見ると、事業が成熟するにつれて事業の利益率が低下している。

総資本回転率は、創業期と中間期が同じ1.6回となっている一方、老舗が1.3回と低下している。これは企業が創業期から成長し、成熟化していくにつれて、企業が有する資産の規模が拡大し、資産の効率性が低下していくものと推察される。

短期的な安全性である流動比率は創業期で最も高く、創業年数が経つにつれ減少している。自己資本比率は老舗で最も高くなっており、内部留保の蓄積が行われた結果であると判断できる

指標	創業期	中間期	老舗
総資本経常利益率(%)	2.1	1.8	1.3
総資本当期純利益率(ROAY)(%)	1.1	0.9	0.5
売上高総利益率(%)	41.6	41.2	33.1
売上高営業利益率(%)	1.3	1.2	1.2
売上高経常利益率(%)	1.2	1.0	1.0
総資本回転率(回)	1.6	1.6	1.3
流動比率(%)	141.4	137.0	131.9
自己資本比率(%)	15.9	11.5	17.5
営業CF対有利子負債比率(%)	0.5	3.3	3.5

各指標の算定式につきましては、本誌10月号をご覧ください。

## いわて eco&eco ものづくり推進セミナー開催

標記セミナーを11月14日に花巻市文化会館、15日に岩手県自治会館、16日に二戸市シビックセンターの3会場にて開催しました。

企業経営においては、経営状況を改善していくために材料費、加工費などコストの削減策を見出すことが課題となっており、一方、特に近年はCSR（Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任）の向上が求められその対応として環境に配慮した事業活動に積極的に取り組むことが重要視されてきています。こうしたことから、企業において環境面と経済面の両面での事業活動の更なる発展に資するため、各講師よりそれぞれのテーマでご講演いただきました。（3会場とも同じ構成）

### 「環境と経済の両立について」

高橋壽正 氏（NPO 法人岩手県環境カウンセラー協議会 理事長）

環境関連用語の解説、環境への取り組みの動き・法律の整備など環境対応に関する経過を説明され、中小企業においても取り組みやすい環境マネジメントシステムとして「エコアクション21」を紹介されました。CSRの向上が求められてきている中、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクルを回し、本来業務の改善と環境負荷の低減を両立させていく取り組みを進めていただきたいと話されました。

（参考） エコアクション21 地域事務局銀河のHPアドレス <http://www.ea21-ginga.com>

### 「マテリアルフローコスト会計について」

玉澤早苗 氏（(財)社会経済生産性本部 コンサルティング部 シニア・プロデューサー）

マテリアルフローコスト会計（以下、MFCAと表記）について、概念から実際の導入事例までを分かりやすく紹介・説明されました。製品の製造において投入される材料等の全てが販売可能な製品「正の製品」となれば良いのですが、製造過程においては廃棄物・排出物「負の製品」も往々にして発生させてしまいます。MFCAは、その「正の製品」と「負の製品」の両方について、物量とコストを測定・把握してデータ提供する会計手法です。MFCAは会計データの提供までが範囲ですが、有用性のポイントとしては、その会計データを活用して「ロスに対する意識の向上を図ること」と「ロス削減への取り組みによってコスト低減を促進させること」にあります。製造過程でのムダ（負の製品のコスト）が数値データ（金額）として、はっきりと表わされることで、その改善への取り組み（ムダ取り）を容易にすることにあるのです。製造におけるムダ取りが図られれば『投入する材料等を少なくしても今までと同じ量の製品「正の製品」を作り出せる』といった資源の有効活用が図られることとなります。企業にとっては製造原価の低減であり、原価率が下がることでコスト競争力が向上することになります。MFCAは、効率的な資源活用が図られることで廃棄物を減少させ、企業強化へと繋がっていくためにデータ提供をしようとするものですから、ぜひ導入に取り組み、活用していただきたいと話されました。

（参考） (財)社会経済生産性本部のHPアドレス <http://www.j-management.com/mfca/>

### 「岩手県による廃棄物削減支援策について」

岩手県 環境生活部 資源循環推進課 主事 上野敏弘 氏

「岩手県再生資源利用認定製品(制度)」と「岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業費補助金」について紹介されました。「岩手県産業・地域ゼロエミッション推進事業補助金」は、環境に配慮した産業活動の促進及び県内における産業廃棄物等の3R（発生抑制<リデュース>、再使用<リユース>、再生利用<リサイクル>）の推進を図るため、事業者が主に県内で発生する産業廃棄物等の3R推進に関する取組みを行う場合に、その経費の一部を補助する制度として実施しており積極的に活用いただきたいと話されました。

（参考） 県 資源循環推進課のHPアドレス

<http://www.pref.iwate.jp/~hp0315/junkan.top/index.html>

## 平成 19 年度中小企業連携促進懇談会を開催

中央会では、11 月を『連携組織強化月間』と定め、連携組織の積極的な活用とその強化を図り、中小企業の経営の安定を図るため、全国の各都道府県中央会において全国的なキャンペーンにより各地で懇談会を開催しております。

本県では、10 月 26 日の盛岡広域地区を皮切りに 8 地区において開催。懇談会には、各地方振興局をはじめ、市町村、商工会議所、商工会等の商工業支援機関関係者が出席し、各管内における中小企業間連携の現状や活動状況等について情報・意見交換を行った。

本会からは、県内中小企業の組織化状況や、本会支援事業概要及び新規提案事業概要等について説明。

各機関からは、管内の中小企業の動向、新事業、経営革新等への取り組み及び地域活性化等について意見が交わされた。また、各自治体の財政状況が厳しくなっているため、市町村、関係機関等の連携を強化し、情報交換を深め濃密かつ効率的な支援体制が必要であるとの意見が出された。



花北広域地区懇談会の様子

## 第 2 回岩手県成長力底上げ戦略推進円卓会議開催される

第 2 回目となる「岩手県成長力底上げ戦略推進円卓会議」が去る 11 月 29 日、盛岡グランドホテルで開催された。

県の円卓会議は官民の 24 人で構成。当日は、達増岩手県知事をはじめ、有識者、産業界、労働界、福祉関係等から 21 人が出席。会議では、国の中央円卓会議での合意事項が報告されたのち、本県の経済基盤向上に向けた意見交換が行われた。

本会からは、鈴木宏延会長が出席、1.第一次産業の活性化に向けた産地ブランド形成の必要性について、2.自動車を中心とした工業分野においての人材育成や研究体制確立のための生産環境の充実について、3.サー



▲円卓会議で意見を述べる鈴木会長

ビス産業における効率化と営業力充実のための支援策等について、意見を述べた。

この他、労働界、福祉関係等からも多くの意見が述べられ、県内の様々な課題について意見交換が活発になされた。

今後は、中央での議論を踏まえながら、岩手における独自課題について議論を進め、いかに地域の課題を克服し、雇用の拡大に結び付けて行くのか等について、議論を深めて行くこととされた。第 3 回の円卓会議は、年明けに開催の予定。



## 商・学連携事業の取り組み

一店逸品創出事業 ～サンサン青山さん通り(商振)、岩手県立大学～

商業者の知識と経験に、学生の柔軟な発想力と経営学の分析手法を活用し逸品を生み出す。

青山 3 丁目に店舗を構える商業者と、岩手県立大学で経営学を学ぶ学生が、共同で逸品の創出に向けて取り組んでいます。個店の魅力アップ・商店街の活性化、県立大学の地域貢献の一環として、新たな取り組みが始っています。

今回この取り組みに参加した店舗は 9 店舗、学生 62 名(9 グループ)と多くの店舗・人数が参加しています。

事業の実施方法は以下の通り

### 1.店舗訪問

学生グループが店舗訪問し、ヒアリングを実施

逸品の検討と戦略策定についての検討

### 2.グループミーティング

ヒアリングデータを基にアトリビュート分析( )を実施

逸品の検討と戦略策定についての検討

### 3.IPPIN 報告会

4 回の訪問と、グループミーティングで取り組んだ内容について、学生より店舗に対してプレゼンを行ないます。

私ども中央会としても、グループミーティングへアドバイザーとして、また店舗訪問時に同席しともに検討するなど支援を行なっていきます。

#### アトリビュート分析とは・・・

既存製品やサービスの簡単な特性評価手法

魅力的で高い利益をもたらす製品の設計変更ポイントを見出すことが可能

評価対象製品・サービスを顧客セグメントごとに、顧客との接点をもつ部門と連携しアトリビュートマトリクスを作成することにより製品・サービスの再設計を行なう。

#### 事業フロー図

キックオフミーティング

第 1 回フィールドワーク  
【学生による街区リサーチ】

第 2 回フィールドワーク  
【参加店舗への訪問(1 回目)】  
聞き取りシートを基にヒアリング・懇談

グループミーティング  
【訪問後の作業】  
中央会がアドバイザーとして参加

以降 3 回店舗訪問を実施

I P P I N 報告会  
【学生による最終プレゼン】

## 全国レディース中央会発足される

去る 11 月 13 日仙台で開催された「レディース中央会全国フォーラム」の中で、全国レディース中央会の設立総会が行われ、19 府県の中央会に置かれる女性部会の全国ネットワークが誕生しました。

フォーラムは、組合員である女性経営者や、経営者のパートナー等約 340 名の女性が全国から参加し、開催されました。

初代会長は、みやぎレディース中央会の平賀ノブ会長が就任しました。事業内容は、組合女性部の全国レベルでの交流と連帯、女性経営者等の研鑽、女性部活動への支援、女性の意見の積極的な発信などを実施することとしています。

岩手県内の組合女性部は、本会が確認しているもので 6 組合が設置されていることが分かっています。内訳は商店街での設置が最も多く 4 件で、その他が 2 件です。全国では、約 500 組合に女性部が設置されており、平成 18 年度全国中央会が、そのうちの 420 女性部を対象に実施した実態調査の結果を見ますと、会員資格としては、「女性経営者」「組合員の配偶者」「組合員企業の女性役員」「組合員企業の女性従業員」及び「組合の女性従業員」など多様なメンバーで構成されていることがわかりました。また、女性部で実施している事業としては、「レクリエーション・親睦」が 77.3%、「研修会・講習会」が 75.4%、「交流会」が 55.2%、「視察」が 47.8%と続いています。

中小企業の現況が厳しい中であって、女性の果たす役割は大きなものがあります。県内組合の皆さまも女性部設置の検討もされてみてはいかがでしょうか。

「事業承継ガイドライン～中小企業の円滑な事業承継のための手引き～」について

中小企業庁では、事業承継問題に取り組むため、平成17年10月に関係士業団体や中小企業関係団体とともに、「事業承継協議会」を設立し、中小企業の事業承継円滑化に向けた総合的な検討を行ってまいりました。平成18年6月には、同協議会で、中小企業の円滑な事業承継のための手引きである「事業承継ガイドライン」が策定・公表されました。

今回より、「事業承継ガイドライン」について全3回に渡ってご紹介したいと思います。(以下、事業承継協議会ホームページより抜粋。)

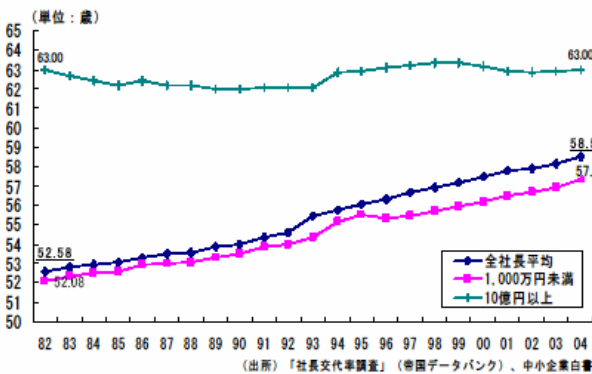
第一章 事業承継計画の大切さ

日本経済を支える中小企業では、近年、経営者の高齢化が進行する一方で、後継者が既に決まっている企業は全体の約4割にとどまり、特に親族内での後継者の確保はますます困難になっている。

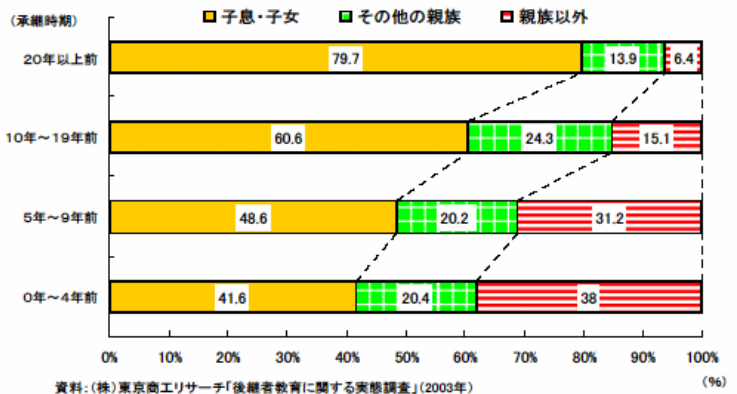
事業承継に失敗して相続紛争が生じたり、業績が悪化するケースも多く存在。

我が国経済にとって中小企業の事業承継円滑化は喫緊の課題。

図表1：資本金規模別の代表者の平均年齢の推移



図表2：先代経営者との関係の変化

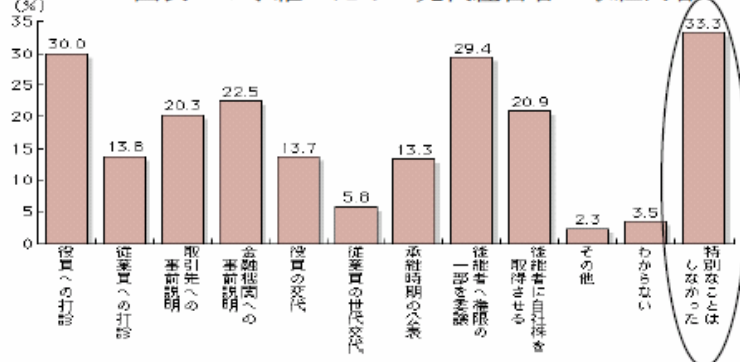


第二章 中小企業の事業承継に潜む問題点

中小企業の多くを占める同族会社では、決定権者であり仲裁者でもあるオーナー経営者の死とともに、親族内での争いが激化するケースが珍しくない。

事業承継問題は、経営者にとって遠い将来の話と思われがちなことや、周りの者が言い出しにくいこともあり、事前の取組が十分進んでいない。

図表3：承継のための先代経営者の取組内容



資料：(株)東京商工リサーチ「後継者教育に関する実態調査」(2003年)  
 (注) 1. 現在の経営者に対して先代経営者の取組について質問しているため「わからない」という回答が存在する。  
 2. 複数回答のため、合計は100%を超える。

### 第三章 事業承継計画の必要性

事業承継は、いつかは必ず訪れる問題であり、事前準備の取組みを早く行う程成功する確率が高くなると言う結果も出ている。円滑な事業承継のためには、十分時間をかけた計画の立案と着実な対策の実行が重要である。

### 第四章 事業承継を円滑に進めるためのステップ

#### 1. 承継方法の決定と計画の立案

##### < 現状の把握 >

会社をとりまく各状況の認識

会社の経営資源の状況（従業員、資産やキャッシュフローの現状と見込み）

会社の経営リスクの状況（負債や会社の競争力の現状と見込み）

経営者自身の状況（保有株式、個人名義の土地・建物、負債、個人保証の状況）

後継者候補の状況（親族内や社内に後継者候補がいるか、各後継者候補の能力・適性、年齢・経歴・会社経営に対する意欲）

相続発生時に予想される問題点（法定相続人及び相互の人間関係・株式保有状況等の確認、相続財産の特定・相続税額の試算・納税方法の検討）

##### < 承継の方法と後継者の確定 >

関係者との意思疎通を行い、各承継方法のメリット・デメリットを把握した上で、承継方法と後継者を確定。

親族内承継	従業員等への承継 外部から雇い入れ	M & A
<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般的に内外の関係者から心情的に受け入れられやすい。</li> <li>一般的に後継者を早期に決定し、長期の準備期間を確保できる。</li> <li>他の方法と比べて、所有と経営の分離を回避できる可能性が高い。</li> </ul> <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親族内に、経営能力と意欲がある者がいるとは限らない。</li> <li>相続人が複数いる場合の、後継者の決定・経営権の集中の困難性。</li> </ul>	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親族内に後継者に適任な者がいない場合でも、会社の内外から広く候補者を求めることができる。</li> <li>従業員に承継する場合は、経営の一体性を保ちやすい。</li> </ul> <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>親族内承継と比べて、関係者から心情的に受け入れられにくい場合がある。</li> <li>後継者候補者に株式取得等の資金力がない場合が多い。</li> <li>個人債務保証の引き継ぎ等の問題。</li> </ul>	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近に後継者に適任な者がいない場合でも、広く候補者を外部に求めることができる。</li> <li>現オーナー経営者が会社売却の利益を確保できる。</li> </ul> <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望の条件（従業員の雇用、価格等）を満たす買い手を見つけるのが困難。</li> <li>経営の一体性を保つのが困難。</li> </ul>

##### < 事業承継計画の作成 >

後継者と協力して、以下の手順で事業承継計画を作成。

経営理念の共有化（経営に対する価値観・信条等の明文化、社内への浸透）

中長期の経営計画の作成（会社の現状の詳細な分析、中長期的な方向性（経営ビジョン）の決定、売上高・利益等の数値目標設定）

事業承継の具体的な時期の検討

円滑な事業承継に向けた課題の整理

中長期の経営計画に、事業承継の時期、課題の解決策を盛り込んだ「事業承継計画」の作成

次回は、承継方法ごとの具体的な対策の実行についてご紹介いたします。

## 商工中金の民営化について


～平成20年10月1日 商工中金は株式会社化し新体制に移行します～

既にご案内のとおり、政策金融改革の一環としまして、商工中金は、株式会社商工組合中央金庫法に基づき株式会社化されます。


新しい商工中金では、中小企業団体とその構成員に対する金融機能を維持するため、現在の目的が継承されるとともに、より多様なサービスをより効率的に提供することが可能となります。

以下に、新商工中金法の概要を記載します。

### 平成20年10月

- 
- ・新会社（株式会社商工組合中央金庫）の定款で定める事項や株式の割当て方法を記載する「転換計画」を作成し、あらかじめ民間出資者に通知の上、円滑な組織転換を行う。
  - ・新会社の自己資本の充実等、財務内容の健全性の確保に資するものとして、政府出資のかんりの部分を特別準備金とする。

### 移行期

- 
- (1) 株式（株主）
    - ・株主構成を政府、中小企業団体、及びその構成員に限定する。
    - ・政府保有株式に対する剰余金配当の特例を設ける。
  - (2) 業務
    - ・中小企業金融機能の根幹を維持できるよう貸付対象を中小企業団体及びその構成員等に限定する。
    - ・預金資格に関する制限を撤廃する。
    - ・金融債（商工債）の発行を引続き可能とする。
    - ・中小企業等協同組合等が新商工中金の代理業務を担うことを可能とする。
    - ・子会社の保有を可能とする。
    - ・危機対応に係る指定金融機関とみなす（株式会社日本政策金融公庫法により別途措置）。
  - (3) 監督
    - ・主務大臣の監督は真に必要なものに限定し、民間金融機関とのイコールフットイング（競争条件の統一化）や財政措置に係る公益性確保の観点に留意し、政府関与を縮小する。

### 完全民営化時点

- ・市場の動向を踏まえつつ、法施行後おおむね5年から7年後を目処として、政府保有株式の全部を処分する。
- ・政府が保有する株式を全部処分した後、移行期に係る特別の法律は廃止する。
- ・そのうえで、中小企業金融機能を維持するため、株主資格の制限その他必要な措置を講じる。

なお、商工中金の株式会社への移行に伴う手続きとしては、取引の内容により以下の通りとなります。

#### (1) 民間出資者の方

転換計画の公告・概要の通知の後、転換計画に従い、株式会社化時に出資口数に応じて新商工中金の株式が交付されます。株式交付手続の詳細は、商工中金から連絡がある予定です。

なお、転換計画に反対される方は、転換計画の公告日から20日以内に、書面により払戻しを請求する必要があります。本請求を行った場合は、商工中金から脱退することとなります。

#### (2) 商工中金から借入をしている方

個々の契約について、変更手続きは発生しません。

ただし、借入について担保設定登記をしている場合は、担保権変更時等に担保権者名（商工中金）の名称変更手続きが生じることがあります。具体的な手続きは、商工中金から連絡があります。なお、当該手続きに関する登録免許税は免除されます。

#### (3) 商工債（ワリショー、リッショー等）の保有者、預金者の方

個々の契約について、変更手続きは発生しません。

### 全国の先進組合事例紹介 ～ 組合資料収集加工事業より～

全国中小企業団体中央会では、昭和 57 年より各都道府県中央会と連携し、共同事業等に先進的に取り組んでいる中小企業組合を取材しそのノウハウ等について情報の収集を行っております。これまで、延べにして約 5,500 組合について取材を通じた詳細な情報を蓄積しております。

今年度は、「地域資源を活用した事業展開」をテーマに、岩手県からは、黒崎温泉（企）岩手県素材流通（協）が選定されました。全国の先進組合事例は、抄録としてまとめられ、関係機関に配布されます。

#### 黒崎温泉（企）

住所：〒029-2208 陸前高田市広田町字黒崎 9-41 設立：平成 16 年 11 月  
組合員数 19 人 出資金 4,280 千円 主な事業：保養センターの管理・運営の受託  
URL：<http://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/kakuka/kurosaki>

陸中海岸国立公園内にできた「陸前高田市黒崎温泉保養センター」が平成 16 年 4 月にオープン。当組合がこの施設の指定管理者として市から委託され、管理・運営の一切を行っている。

年間約 60,000 人の利用客があり、地元の温泉保養施設として定着している。

陸中海岸黒崎の絶景、天然温泉、漁業資源、黒崎神社の地域資源と地元行政区、漁協、高校等の地域の連携により事業が拡大している。

#### 岩手県素材流通（協）

住所：〒020-0024 盛岡市菜園一丁目 3 番 6 号 設立：平成 15 年 4 月  
組合員数 59 人 出資金 2,920 千円 主な事業：素材の共同販売  
URL：<http://www.soryukyo.or.jp/>

岩手県は北海道に次ぐ森林県である。本県の主要な木材資源であるカラマツ・アカマツ・スギ等の間伐小径材等を合板材の原料として有効利用を図るため岩手県内の素材生産業者、協同組合、県森連等が組合員となり設立した。

民有・国有林の素材販売から県内の合板会社との提携による素材販売供給システムを構築した協同組合方式国内唯一の事例であり、林野庁においてモデル事業として紹介されている。

### ～ 組合運営 Q & A ～

本欄では、組合を運営していく上で生じやすいと思われる質問・疑問について、一問一答形式でお答えします。

Q、組合の代表理事変更登記等を行いたいのですが、統廃合で町内に登記所が無くなり困っています。何か良い方法はありますか。

A、商業・法人登記申請の手続きは、平成 17 年 3 月より全ての登記所で、郵送での申請が可能となっておりますので、所管の登記所にご確認ください。

また、従来書面により行っていた各種登記申請等について、インターネットを利用して行うシステム（オンライン申請）の導入が進んでおり、これにより、登記所に出向くことなく、インターネットによる申請・届出ができるようになってきました。

但し、電子証明書の取得やパソコンにソフトをインストールするなどの事前準備が必要となります。また、県内でオンライン申請（商業・法人登記、不動産登記ともに）が可能な登記所は、以下のとおりです。（19 年 11 月現在）

盛岡、花巻、宮古、大船渡、二戸、遠野、水沢、一関、北上

（釜石出張所は未対応。久慈出張所は、平成 19 年 12 月 17 日より二戸支局に統合）

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。若しくは所管の登記所までお問い合わせください。

法務省（オンライン申請システムのご案内） <http://shinsei.moj.go.jp/>

盛岡地方法務局 <http://houmukyoku.moj.go.jp/morioka>

## いわてビジネスプラングランプリ 受賞者決まる

第3回いわてビジネスプラングランプリ（主催：いわて産業振興センター）が11月15日、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウィングで開催され、スタートアップ部門（創業3年以内の企業）、イノベーション部門（創業後に新たな事業転換を図る企業）の2部門の最終審査が行われた。

応募総数23件のうち書類・一次審査を経て最終選考に残った8社（各部門4社）が事業計画案をプレゼンテーション方式で発表。新規性・独自性・実現可能性の各項目について審査を行った結果、スタートアップ部門は㈱サーガ（盛岡市）、イノベーション部門では伊藤工作所（花巻市）がグランプリを受賞した。グランプリ受賞企業には賞金50万円及びトロフィー・賞状が贈られた。

スタートアップ部門受賞の㈱サーガは、自社の3次元スキャニング技術と成形技術を応用し、個人々々の手形に合わせた木製コップ「我杯（わがはい）」やドアノブ「カタノブ」を製造・販売している。IT技術と木材加工・漆・鉄器など岩手の伝統工芸との融合が評価された。

イノベーション部門受賞の伊藤工作所は「乳牛排泄物清掃装置」を開発。高齢化が進む酪農家の糞尿処理作業の省力化を実現した点が評価された。

改正

労働・税務・金融情報コーナー

## パートタイム労働法等説明会のご案内

平成20年4月1日より「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」が改正、施行されることにつきましては、本誌8月号でお知らせいたしましたが、このたび、岩手労働局主催により、県内4ヶ所で説明会が開催されます。是非ご参加ください。

## 【内容】

## 第一部（全会場共通）

## 「改正パートタイム労働法説明会」

- ・改正パートタイム労働法について 岩手労働局雇用均等室
- ・パートタイム助成金について (財)21世紀職業財団岩手事務所

## 第二部（盛岡会場のみ開催） 「賃金・退職金セミナー」

- ・国の退職金制度としての役割と特色について (独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部
- ・高齢者雇用確保措置について 岩手労働局職業安定部

## 【開催日時・会場等】

盛岡会場 日時：平成20年1月16日（水）13:20～16:10

会場：サンセール盛岡 1階大ホール（盛岡市志家町1-10）

釜石会場 日時：平成20年1月18日（金）13:20～15:10

会場：釜石市民文化会館 第2・3練習室（釜石市大町3-10-22）

二戸会場 日時：平成20年1月22日（火）13:20～15:10

会場：二戸合同庁舎 共用会議室（二戸市石切所字荷渡6-1）

北上会場 日時：平成20年1月22日（火）13:20～15:10

会場：二戸合同庁舎 共用会議室（二戸市石切所字荷渡6-1）

【対象】 事業主、人事労務担当者、社会保険労務士等

【お問合せ】盛岡会場第一部、釜石・二戸・北上会場については雇用均等室（TEL019-604-3010）

盛岡会場第二部については労働基準部賃金室（TEL019-604-3008）

【参加申し込み先】希望会場名・事業所名・住所・電話 FAX 番号と参加される方の役職・氏名を記載して、雇用均等室（〒020-0023 盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎 FAX019-604-1535）までお申込み下さい。



### 景況感は総じて低迷(平成 19 年 10 月)

#### 全体の概要

今月は、非製造業の一部業種で売上高や販売価格の改善がみられた。主な業種としては、燃料小売業、野菜果実小売業、自動車小売業、鮮魚小売業等であり、収益状況も前月指標よりはやや改善した。しかし、その他の多くの業種では、前月同様、消費の抑制、公共工事の減少等により総じて売上高が減少した一方、燃料や原材料価格の高騰、困難な価格転嫁等により収益性の悪化が目立っており、県内中小企業の経営環境は総じて厳しい状況が続いている。

#### 主な業界及び地域組合等の動向

##### パ ン 製 造 業

各種主材料、副材料とも値上げや再値上げの通告が来ており、小売・卸に対する正当な価格設定に苦勞している。リテール(小売り)部門も需要期を迎えながら厳しい状況。

##### 麵 製 造 業

10月1日より、小麦の政府売渡価格が改定(値上り)されたのに対応して、業界でも自社製品の値上げについて検討した結果、12月1日分より販売価格を値上げする予定である。

##### 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業

10月の売上げは、落ち込み幅は少なくなったが、対前年同月比 17%になった。荷動きが悪くなると、通常は物の価格は下がり気味になるが、素材価格の上昇傾向、原油価格高騰による副資材値上げ、輸送費値上げでトリプルダメージの経営が続く。

##### 鉄 構 ・ 金 属 製 造 業

原材料費の上昇分を売価に反映できなくて、対応に苦慮している企業が多く報告されている。

##### 燃 料 小 売 業 ( 盛 岡 市 )

サウジアラビアの 11 月積みLPガスFOB価格(船荷渡価格)は、プロパンがトン当たりで前月比 90

ドル値上がりの 730 ドル、ブタンも同 90 ドル値上がりの 755 ドルとなり、前月記録した史上最高値を大幅に更新した。

##### 野 菜 果 実 小 売 業 ( 盛 岡 市 )

まず、市場運営の要である卸扱いは、好調だった「昨年同期」(対前年比 107%)に対して、110%の伸びは大きな救いとなった。一方、私共、主要小売店の扱い高の結果は、昨年同期が 102%に対し、今月は 108%になったことは、安堵に繋がった。

##### 商 店 街 ( 久 慈 市 )

10月に入っても商店街は閑散としている。諸物価の値上がり、先行き不透明感等、不安材料は目白押しだし、電気料、ガス、灯油も 11 月には値上がりとなると、消費者の財布の「ヒモ」も自然に締まってくる。

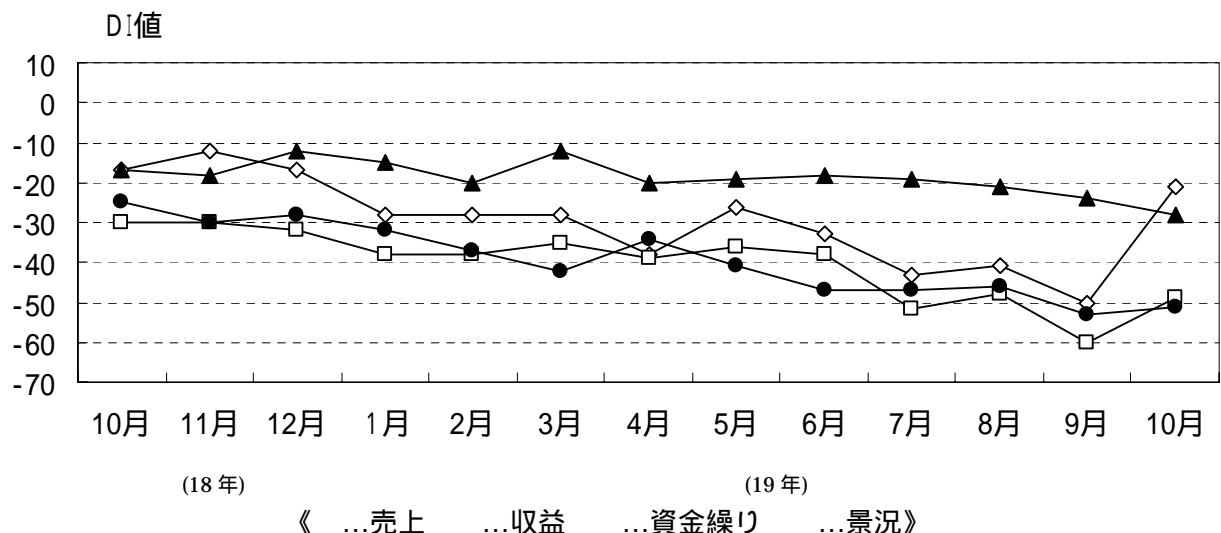
##### 土 木 工 事 業

原油高騰の煽りを受けて、材料価格が上昇している。

##### 自 動 車 整 備 業

前月と変化は無いが、新車の売上げも若干上向きであり、例年のことだが、冬に向けたタイヤ等の動きも活発になり、年末に向け整備需要も少々期待が持たれる。

売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比D Iの推移グラフ (H18年10月~H19年10月)



**【組織化動向】**

<b>岩手県港湾運送事業協同組合</b> 中小企業各社が個々独立して経営改善等を推し進めるよりも、各社が共同して経営品質の強化、環境経営への対応及び労働環境の改善・整備を行うことにより、組合員企業の経営力・競争力強化を図るため、調査研究事業及び労働環境改善事業を主事業として設立。	<b>住所</b>	釜石市鈴子町 23 番 15 号		
	<b>TEL</b>	0193-24-3733		
	<b>代表理事</b>	小笠原 文也	<b>出資金</b>	50 万円
	<b>設立認可</b>	H19.11.30	<b>組合員</b>	5 人
	<b>地区</b>	宮古市、釜石市、大船渡市		
	<b>事業</b>	・港湾運送事業に関する調査研究事業 ・労働環境改善に関する事業		
<b>一関自動車整備事業協同組合</b> 今後予測される自動車業界の再編はすぐそこまで迫っているという認識の下、個々においては関係法令の徹底、経営の効率化や合理化が急務であることから、法人化による共同事業の実施によって構成員相互の経営基盤の確立、情報の共有化、サービスの品質向上に取り組み、業界の経済的地位の向上を図ることを目指し設立。	<b>住所</b>	一関市萩荘字脇田郷 63 番地 2		
	<b>TEL</b>	0191-24-4000		
	<b>代表理事</b>	菅原 民男	<b>出資金</b>	45 万円
	<b>設立認可</b>	H19.11.29	<b>設立登記</b>	H19.12.6
	<b>地区</b>	一関市及び西磐井郡平泉町	<b>組合員</b>	45 名
	<b>事業</b>	・共同購買事業 ・登録、申請手続き代行事業		

**【会 員 動 向】**

<b>協同組合矢巾商業開発</b>	<b>協同組合矢巾商業開発創立 10 周年記念式典</b>	11 / 14
	本年度で創立 10 周年を迎えた協同組合矢巾商業開発の記念式典が開催され、多数の出席者のもと盛会裏に開催された。	
<b>岩手県農業機械商業協同組合</b>	<b>岩手県農業機械商業協同組合創立 50 周年記念式典</b>	11 / 15
	本年度で創立 50 周年を迎えた岩手県農業機械商業協同組合の記念式典が開催され、多数の出席者のもと盛会裏に開催された。	

**主要日誌 (11月1日~11月30日)**

<b>中央会主催事業</b> 11/ 1 花北地区連携促進懇談会 11/ 2 二戸広域地区連携促進懇談会 11/ 8 釜石広域地区連携促進懇談会 11/ 9 大船渡広域地区連携促進懇談会 11/13 宮古広域地区連携促進懇談会 11/14 久慈広域地区連携促進懇談会 いわて eco&eco 推進セミナー (花巻) 11/15 いわて eco&eco 推進セミナー (盛岡) 11/16 いわて eco&eco 推進セミナー (二戸)	11/ 6 いわてビジネスグランプリプレゼン最終練成会 岩手県トラック協会創立 60 周年記念式典 11/ 8 岩手県商工観光審議会 11/13 正しい交通ルールを守る運動県民大会 11/15 いわてビジネスプラングランプリ 11/19 花巻市空き店舗支援審査委員会 11/21 起業支援セミナー 岩手地方労働審議会 11/27 地域労使就職支援機構運営委員会 11/28 岩手経済懇話会 いわて女性の再チャレンジ支援連絡会議 11/29 中心市街地活性化フォーラム in 盛岡 岩手県成長力底上げ戦略推進円卓会議 11/30 貸付審査委員会 (社)岩手県経営者協会 60 周年記念式典
<b>関係機関・団体主催行事への出席等</b> 11/ 1 陸前高田商工会創立 50 周年記念式典 岩手県分権推進会議 11/ 5 商中転換推進地区別説明会	